

野球から「文化スポーツ」を考える

付：押川春浪「野球團の海外遠征に就いて」（抄）

今泉 隆裕

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2011 年 3 月 15 日 受理)

若人のすなる遊びはさはあれど ベースボール
に如く者はあらじ（正岡子規）

アメリカから日本に野球が伝來したのは明治 5、6 年頃であった。本格的に愉しまれるようになるのは 1878（明治 11）年、平岡熙が鉄道関係者や外国人技師を集めて「新橋アスレチック俱楽部」を組織後で、この俱楽部の影響を受けた東京府下の学生たちに広まり、野球は瞬く間に人気競技となる。1906（明治 39）年には早慶戦において、応援団の衝突が起こるなど学生たちを熱狂させている。

野球がどうして若者をかくも魅了したのかわからないが、1907（明治 40）年 7 月には文部省から全国中学校長会議に「各学校ニ行ハルル競技運動ノ利害及ビ其弊害ヲ防止スル方法如何」という諮問がなされ、学校における課外活動全般が問題になっている¹。なかでも野球に耽溺する学生たちの行動は問題視され、批判の機運は高まり、野球害毒論争がおこる。

本稿では、野球、とくに野球害毒論争を取り上げ「文化スポーツ」を模索する上で参考にしたいと考える。その理由は、この論争が「日本人の近代スポーツの受容の仕方を究明していく上で好個の資料」とされていると同時に、多くの先行研究があるためである²。

そこから従来のスポーツ観がどのようなものであったかについて考え、暫定的であろうとも「文化スポーツ」なる用語の可能性について試みに論じてみたい。

野球害毒論争にみる運動観・遊戯観

野球害毒論争は周知のように 1911（明治 44）年 8 月 29 日から東京朝日新聞紙上に連日掲載された「野球と其害毒」を契機に起きた論争で「教育に關係ある先達の公平なる意見を聞き以て最後の鉄案と為さんと欲す」とはじめり、当時のうちに教育界の識者に、野球の「害毒」について語らせている。先達の中には新渡戸稻造（当時：第一高等学校校長）を皮切りに、柳田國男（当時：法制局参事官）、乃木希典（当時：学習院院長）といった錚々たる識者も名をつらねている。

この連載以前、朝日新聞には 1910（明治 43）年秋頃から学生野球が入場料をとること（野球の興行化）や、早慶選手の服装の華美などをめぐり野球批判の記事がたびたび掲載されており、学生野球のあり方が問われていたことがわかる³。

ここで注目したいのは、この論争の中で頻繁に野球の愉しさ（面白さ）が批判されている点で、面白さは教育上の不都合と解されて

Takahiro Imaizumi : Faculty of Culture and Sport Policy, Toin University of Yokohama, 1614 Kurogane-cho, Aoba-ku, Yokohama, Japan 225-8503

いることである。批判者の多くは「(運動は)青年學生の心身を鍛練する」のが本来の目的であるとし、「野球は面白いから學生が耽り易く從つて大切な時間を空費し身體を疲労衰弱せしめる迄に至つて居る」⁴という。連載22回中、学業不振について指摘する談話は、(部分的な指摘も含めて) 17回を数えるが、これも野球の面白さがその背後にあることはいうまでもない。

しかも、教育界からの提言であるためか、柔道剣道との比較をとおして野球の精神性の希薄さ、礼節（礼儀）を重視しない態度を問題視し、「(野球を) 精神教育を為し得る様根本改良を施すを要す」⁵という談話までみられるようになる。

たとえば、1911（明治44）年9月17日の新潟医学専門学校長池原康造の談話には、面白さの否定や当時の運動観が顕著にみてとれる。

運動本來の目的を忘却して團體運動の結果たる興奮を唯一の目的とするを以てなり此興奮は盲目的なるを以て其青年子弟を魅するや運動のために運動を為すてふ運動至上主義を生じ手段と目的とを混同するの弊を惹起す……（傍線筆者）⁶

ここには明らかに愉しみの否定があり、運動は何かの手段でなくてはならず、運動そのものを目的化することを否定する態度がみてとれる。このような運動観は今日の我われから見れば違和感すら覚えるが、当時、このような考え方は少なからず存在したようだ。実際、この運動観は野球擁護の反論の中にも看取される。

安部磯雄や神吉英三の反論は別として（安倍については後述する）、この偏狭な運動観は、押川春浪が『月刊ベースボール』に掲載した反論「野球團の海外遠征に就いて」からもうかがえる。押川は早稲田大学野球部で活躍し、その後、野球の普及に尽力した天狗倶楽部の事実上の代表である⁷。

押川はそのなかで「野球をば一遊戯と目する能はず」と述べて、「外國に於ては如何に

取扱ふかは知らねど、日本に來りし以上は、日本武士的精神を以て之れを同化し、一の武道として見ざる可からずと思考す」とはつきり野球が遊戯ではなく、むしろ武道であるとする⁸。野球は「強壯なる身體と勇健なる精神を養はんが為に外ならざるべし」と批判に反論し、さらに心身の鍛練は国家のためであるとつづけている⁹。

押川の反論は、野球を単なる遊戯だとするものに対して、遊戯ではないと反論する内容で、大方の批判者と同じ野球観（運動観）に立つものとわかるだろう。しかも押川の反論が、当時の野球擁護側一般に当てはまる意見かは疑問だが、押川と同じ発想は、彼に続く世代にとっては一般的なものとなり、飛田穗州に受け継がれ、「野球道」といった発想を促していくことになる。

のちに飛田は「修養の野球」を提倡し、「趣味すら超越し、多くの場合苦痛の野球であり、虐待の練習ともなり、涙と汗と血の連續によってようやく選手の地位が保たれる」と述べるなど、野球の遊戯性は完全に否定されていく。

このような遊戯性を否定した野球観は、今日でもアマチュア野球において多少とも影響を与えていいるといえよう¹⁰。ともあれ、野球は教育界からも、野球に携わる当事者からも愉しんではならないものと考えられるようになり、1922（大正11）年刊行『一高式野球』（運動双書刊行会）にいたっては「野球はたとえその形式やルールにおいて外国から輸入されたものであつたにしても苟も日本青年の手に移つた以上は日本精神を注入し、日本武士道の氣骨を帶びしめねばならぬ」とし、日本人が野球を精神的に消化してこそ、日本の野球の意義が生じると記されるようになる。

昭和に入り軟式野球が誕生しても様子は変わらず、横井春野『軟式野球コーチ』（博進堂、1930年）では、軟式野球の目的は「身心を鍛錬するにある」。「野球術を正しく練習することに依つて、共同一致の美風、犠牲的精神、不とう不屈の精神は不知々々の間に養はれて

ゆく」とされ、しかも「選手の日常心得べきこと」として「バット、グラブの如きは古の武士の両刀に比すべきものであるからして……」と、ここでも武士道と野球とを類比的に把握する態度が顕著にみてとれる。

害毒論にみられるように野球は愉しむものではなく、しかも、運動は教育的効果を重視すべきものとして把握されたのであった。とはいえ、この傾向は野球に限らず、近代日本におけるスポーツ受容に顕著な傾向で、岸野雄三は「日本のスポーツと日本人のスポーツ観」(『体育の科学』第18巻、1968年1月)で、日本におけるスポーツの受容について5つの傾向があることを指摘している。それは「勝利至上主義」「自虐主義」「修養主義」「娯楽性、自然性の欠如」「自己喪失」で、この害毒論者や押川以下にみられる意見は、ここでいう「勝利至上主義」を除くどれとも抵触しており、窮屈できわめて偏狭なスポーツ観に立脚しているといえよう。

また、論争が1911(明治44)年に起きていることも興味深い。この頃は相撲が国技を主張し始め、能・狂言といった今日「伝統芸能」と称される芸能も、明治初期の衰退期を経て、この時期から復興してくる。野球が「野球道」¹¹を称して、武士道を意識するのも、明らかに志賀重昂らをはじめとする国粹保存主義の影響がみてとれるのであり(拙文「文化政策と芸能」『桐蔭横浜大学新聞』3号、2009年12月)、この害毒論争における肯定、否定両者ともに「武士道」や「日本精神」を強調しているのは時代状況の反映であることも否定できないだろう。

これまでの「スポーツ」「文化」

プロスポーツ界からはじめて文化功労者に選出された川上哲治は談話のなかで「プロに入ったころは、遊びごとを職業にすることは口クな人間じゃない、という時代。野球文化が日本社会で認められ、うれしい」¹²。「野球が文化として認められたということでしょう」¹³

とその喜びを伝えている。

ここで面白いのは一般的には野球が「遊びごと」と解されていたこと、そして、ここで「野球が文化として認められた」という認識であろう。換言すれば、遊戯は文化ではないとの認識が、かつてあったことを意味する。今日、野球が文化であることにだれも異論はないだろう。とはいって、川上が野球界、プロスポーツ界から初の文化功労者となったのは1992年秋のことであった。

その約10年前、佐伯聰夫は「文化としてのスポーツ指導」(『実践コーチ教本コーチのためのスポーツ人間学』大修館書店、1981年)において、スポーツを「文化」として把握することは、近年になるまで一般的ではなかったと指摘している。

「芸術や文学、科学等の文化的と一般にいわれる諸活動とスポーツとは、異なった種類の活動とされ、長い間、区別されるものであった」。(つづけて)スポーツの「優れた技能や素晴らしい記録は人々の賞賛を受けるものではあるが、それは必ずしも文化に対する大いなる貢献とはみなされず(中略)文化勲章の対象とされたことはない」。さらに「芸術や文学における業績と比較すると、スポーツに対するこうした伝統的な文化的評価は、区別であるよりは差別といいうほど、望ましさや価値の与え方において相違がみられる」(傍線筆者)という。

佐伯はここから、なぜスポーツは他の芸術・文学に比して劣位に置かれてきたのか、スポーツを文化としてとらえるためには如何にすべきかを論じ、身心二元論の影響などに言及する。観念論を中心とする西欧であれば当然といえる内容の展開だが、これが即ち、日本におけるスポーツ蔑視とどの程度、関連するかは明瞭ではなく、疑問も残る。が、ここにも文化とスポーツの区別をめぐる問題が提起されていたことは興味深い事柄であろう。

今日では野球に限らずスポーツが文化であることは常識となっている。佐伯も含め1970年代から「スポーツ文化」という言葉を用い

た議論がおこなわれるようになり、厳密な定義はともかく、この言葉は次第に定着していったようだ¹⁴。ただし、この語を用いての議論の多くはスポーツを文化事象に近づけようとして、方法論の上でも、「芸術や文学」の、いわば狭義の文化に近づけようとする傾向が強く、スポーツの独自性が希薄な印象を与える。

しかし、かつて文化と運動体育は異なる範疇として意識的に区別されており、1897（明治30）年創刊、日本初のスポーツ・ジャーナル『運動界』（ただし、この雑誌の英語表記は「The Athletic World」で、sportを用いてはいない）の「發行の趣意」をみると、そのことがわかる。

今の時に於て、何よりも先づ注意すべき急務は、盛に体育を奨励し、これを知徳の二育と共に平行せしめて、今の青年子弟をして、知徳に豊富ならしむる（中略）殊に青年子弟の為めに發行さるる所謂少年雑誌なる者は、悉く文學藝術の事項を記載し、知徳の二育に偏して、運動体育の事に意を用いるものは絶にて無しといふも不可なし。これ實に昔今の教育界に於ける一大欠点にして、一日も速に補足すべき所ならずや……¹⁵

ここで言う「文学・芸術」が狭義の文化と考えて良いだろう。ここでは「運動体育」は、「知徳の二育」、「知育」「徳育」に対して、優劣を立てるのではなく、「運動体育」の重要性が主張され、「運動体育」は、文学・芸術といった「知徳」、狭義の文化の欠点を補うものと認識されている。ここにあるのは明確な区別であって優劣を云々するものではなかった。ふだん我われが「文武両道」という言葉を用いるとき、「文／武」には明確な区分があっても、そこに優劣はない。ここで述べられている趣意はそういうことであろう。

狭義の文化が一般的であった時代に『運動界』発行に携わった人々は知徳とは別のものとして運動を想定していたと考えられる。ちなみに、この雑誌の名誉賛助員や特別賛助員には嘉納治五郎（高等師範学校校長）、坪井玄道（高等師範学校教授）、平岡熙（新橋ア

スレチェッククラブ代表）、日高藤吉郎（日本体育会幹事長）がいた。

上げ足を取ろうというのではない。佐伯が問題とした文化勲章は1937（昭和12）年に施行された文化勲章令に基づいている。「文化勲章ハ文化ノ發達ニ関シ勲積卓絶ナル者ニ之ヲ賜フ」。しかも、川上が受賞した文化功労者の中から文化勲章が選出されるのが通例であり、その文化功労者年金法も目的は「文化の向上發達に関し特に功績顯著な者（以下「文化功労者」という。）に年金を支給し、これを顕彰することを目的とする」とされる。

もともと文化は、「文物教化」のことでの威力、刑罰を用いない、人々の教化を意味している。ちなみに『大言海』（1932年刊）や『大辞典』（1934年刊）では「文物教化」以外の意味で「学問の進歩」、または、からうじてドイツ語Kultur、英語Cultureの訳語として、「自然に対する語」の意味を掲出している。この頃、文学は学問の意味でも用いられる。文化勲章の「文化」は文学と芸術を意味しており、運動・体育、あるいはスポーツが含意されることはない。文化勲章にスポーツ界の人間が選出されたことがなかったのは、ここに起因しているのだろう。

しかし、1960年代半ばから文化概念は文化人類学の影響から拡大していく。今日、我われが考える文化概念はE・B・タイラーの『原始文化』に依拠していることは言うまでもない。鏡味治也が指摘しているように『広辞苑』第一版（1955年）では、今日使用される意味での、タイラーの文化概念が加味された内容を掲出している¹⁶。とはいって、辞典に掲載されたからといって一般化したことにはならない。

この文化人類学的な広義の文化概念は東京大学で石田英一郎によって文化人類学専攻がつくられ、石田や泉靖一などがジャーナリズムの世界で活躍しあじめて一般に浸透し始めたと考えていいだろう。人間の営み全般を意味する広義の「文化」はおそらく1960年代半ばから広まり、やがて文化勲章における「文

化」も、その意味の範疇を拡大し、1992年に川上の文化功労賞受賞へとつながったと考えられる。

問題にしたいのは、この文化概念の範疇が時代とともに変化したという点で、あるときはスポーツを文化とせず、あるときはスポーツを文化とする、という齟齬を生み出している。その過渡的な段階に文化勲章の「文化」があったということだろう。文化の範疇が広がり出したとき、「スポーツは文化だ」という主張がなされ、そこには前代にみられた狭義の「文化」への憧憬も相まって、優劣関係と読み解かれてしまったのだろう。とはいえ、この優劣関係をみる傾向は今日でも続いている、この誤解を転換していく必要があるだろう。

さらに問題なのは日本において「スポーツ文化」といったときの「スポーツ」の範疇が極めて限定的にイメージされているという点である。

明治以降、日本に入ってきた外来競技、それらを総称するものとして大正後期から「スポーツ」(あるいは「スポーツ」)の語が用いられてきた。さきの『運動界』の掲載記事の取り上げられ方をみてもその範疇がおのずと見えてこよう¹⁷。

掲載回数10回を超える競技は、ボート・野球・柔道・剣道・水泳・自転車・テニス・和船・銃獵・運動会で、今日、我われがスポーツと聞いて想起するものには重なる。1950(昭和25)年刊行『体育五十年』の「スポーツ」項目でも、漕艇・野球・庭球・水泳・サッカー・ラグビー・ホッケー・ピンポン・スキー・スケート・陸上競技・柔道・撲劍・弓術・相撲があげられており、若干の異同はみられるが、スポーツといってイメージされる競技種目は、ほぼ固定しているとみなして良いだろう。『広辞苑』第五版(1998年)でもスポーツは【sport(s)】陸上競技・野球・テニス・水泳・ボート・レースなどから登山・狩猟などにいたるまで、遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む身体運動

の総称」(岩波書店、1998年)として把握される¹⁸。つまり、従来の「スポーツ文化」という言葉で把握される「スポーツ」は、その範疇が固定的にイメージされ易く、限定されているといえよう。しかし、本来、スポーツの原義は、次に確認するようにきわめて広いものなのである。

「文化スポーツ学」の未来

いうまでもなく、イギリスで「スポーツ」は、登山から女を口説くことまで、あるいは自動車競走から悪ふざけまでを含んだ日常語である(岸野雄三「スポーツ科学とは何か」「スポーツの科学的原理」大修館書店、1977年)。

日本においては明治期、「スポーツ」はツルゲーネフの小説の英訳“*A Sports mans Sketches*”が『獵人日記』と訳されたように、この語が輸入された時代の欧米における使用法を反映している(木村毅『日本スポーツ文化史』洋々社、1956年。のちベースボールマガジン社、1978年)。ちなみに、「スポーツ」は欧米では15世紀以来、狩猟の意味に用いられることが多く、「フィールド・スポーツ」といえば狩猟の意味に用いられていた(岸野雄三「人類学とスポーツ」「スポーツ人類学研究』第2号、2000年)。ここから日本では当初「スポーツ」が時代状況によって異なる意味合いをおびていたことがわかる。

また、日本で「スポーツ」を冠する雑誌が登場するのは大正後期で、この頃からこの語が「運動」とほぼ同義に扱われるようになり、特定の競技種目を連想させるようになっていく(木村前掲書)。ちなみに、この外来語を「スポーツ」もしくは「スポーツ」として表記したものが新聞紙上にあらわれるのは1910年代からで、一般化したのは我われが想像する以上に遅かったと考えられている(岸野雄三「転換期を迎えたスポーツ史の研究」「スポーツ史研究』第19号、1997年)。

では、「スポーツ」の原義とは何か。

カール・ディームによれば「スポーツ」の

語は英語を通じて世界に広まったが、本来はイギリスで生れたものではなく、フランス語からの借用語であるという。それが11世紀にイギリスで定着し、「disport」あるいは「desport」と表記された。17世紀以降たびたび用いられているうちに前綴りが落ちて「sport」となった。フランスにおいても中世に同じ「desport」が用いられ「緊張からの寛ぎ」「慰安」「余興」の意味で使用されているという。

もっともディームがいうラテン語「disportare」に由来するという説は今日では否定され、「deportare」に由来することが指摘されている。が、その意味が「緊張からの寛ぎ」や「慰安」、転じて「余興」だということには異論はなく、しかもディームが次のように述べるとき、我われはこの語の持つ広がりが、日本におけるそれと大きく異なることに気づかされる。スポーツは本来、前節でみたような固定的なイメージではなく、単なる運動とも大きくかけ離れた広い概念であった。

……シェークスピアは、たとえば^ヌがむらがり飛び交うのを sport といっているし、われわれもまた今日、思考遊戯や切手の蒐集や魚釣りなどの広汎にわたる活動をも sport とよんでいる。しかしながら、非常に古くから、中核的意味内容として、野外における愉しい身体活動という意味をもちつづけている……（『スポーツの本質と基礎』福岡孝行訳、法政大学出版会、1966年）

この「disport」あるいは「desport」の語根であるが、「dis (分離) / port (運ぶ)」から「持ち去る」、さらに「ふさいでいる心をもち去る」から「遊び、気晴らし、楽しみ」を意味するようになる。または真面目なこと（仕事あるいは義務）から人びとを運ぶ、（非日常的な行為をとおして）気晴らし何かに没頭する、遊び戯れることを意味するようになる。それゆえ古い時代のスポーツには、冗談、歌舞や演技、チェスやトランプなど一切の楽しみが含まれており、野外の身体活動は、そ

の一部に過ぎなかった。今日でも身体を用いたスポーツを「physical sport」と区別するのはそのためだ（岸野雄三前掲書〔1977〕）。

ここで野球害毒論争に話を戻そう。さきに東京朝日新聞の批判記事に対して、反論した押川の記事を紹介し、概して偏狭な運動観が支配的になつていったことに言及した。しかし、同じ野球を擁護する反論には、今日のスポーツ観からみても、なんら違和感のない意見もみられた。それは押川や飛田の師にあたる安倍磯雄の反論である。安倍は早稲田大学野球部の創始者で初代部長を務めた人物である。安倍曰く。

若し天下の学生が悉くサンドーの鉄唾鈴で満足するならば保守的教育家は万才を唱へるかも知れないが、如何に害毒がないかと言うて、今日の学生がサンドーの鉄唾鈴や兵式体操で満足するものでないことは如何なる非野球論者でも承認するであらう。興味の薄い運動は害毒が少い代りに広く行はれない。これは運動の原則であるといふことを先保守論者に記憶してもらひたいのである。圧制的にやればこそ中学生などは神妙に兵式体操をやつているけれども、自ら進んでこれを唯一の運動法としている学生は極めて稀であらうと思ふ。¹⁹

安倍ももちろん德育の重要性なども他所で説いているが、ここで彼が野球の持つ遊戯性については肯定的な見解を示していることが分かるだろう。他日の新聞でも「競技運動には体育といふことと娯楽といふこととの二要素があつて、何れが主であり何れが従であるといふことは言へない」²⁰と述べる。彼の場合遊戯を通じて知徳が育まれるという発想を持っており、逆説的に野球の遊戯性を肯定していく、「過激の言葉のやうであるが、実際遊戯なんと云ふものは、無我夢中になつて、勉強も何も出来ない程夢中になる遊戯でなければ迪も駄目である」。しかも、「それに依つて学生の精神修養も出来る。国民全体の修養も出来、さうして熱烈な趣味を有つている遊戯でなければ到底趣味と言ふものを人に起することは出来ない」と趣味を肯定する。教え子

(飛田穂州)が「趣味すら超越」して目指す「修養の野球」とは対極の発想であり、むしろ「教育の大問題と云ふのは何であるかと言へば人の趣味を高尚にすると云ふことが眼目だ」と安倍は教育界に対して根本的な疑義を投げかけている²¹。

しかも、この時期には安部同様、スポーツの遊戯としての愉しさを体育に取り込もうという動向もみられた。それは1905(明治38年)の「體操遊戲取調報告」で「七運動遊戲ニ関スル件」には「運動遊戲ノ目的ハ兒童ノ活動的衝動ヲ満足セシム運動ノ自由ト快感トニ由リテ體操科ノ目的ヲ達シ特ニ個性及自治心ノ發達ニ資スルニアリ」²²とあり、これは学校教育の中にスポーツの楽しさを取り入れようとした最初期の例として知られている。ちなみに「教科外ニ行フベキモノ」には「ベースボール」も含まれていた。

しかし、この「體操遊戲取調報告」は報告にとどまり、学校体育制度改革は実現しなかった。そして、残念ながら衝動を満足させる、「気晴らし」としてのスポーツは今日においても学校体育のなかには受け入れられているとは言い難い状況にある²⁴。たとえば、近年の「体つくり運動」に対する評価のわかれ方をみても、そのことは顕著で、遊戯的要素(スポーツの要素ともいえる)は、とくに教育現場において否定的にみられる傾向があるといえよう。しかし、「活動的衝動ヲ満足セシム」た上で「運動ノ自由」と「快感」によって体育の目的が達せられても良いのではないか。結果が同じなら良いと短絡的に考えているわけではない。ただ教育的配慮の名のもとにおこなわれてきた統制的な訓練だけが、体育のあるべき姿ではないだろう。もっと遊戯性(スポーツ)を生かした体育の新しい試みがあっしゃるべきではなかろうか。そう考える。

「体育・スポーツ系大学」と一括されることが多いが、野球害毒論において、野球を「体育」とみなすか、「スポーツ」とみなすかによっ

て、その見解が大きく異なったように、「体育」「スポーツ」には大きな差異があることは以前から指摘されてきた。ちなみに、ドイツにおいて体育史は教師が興味を持つ対象であって、スポーツに関心をもつ者にとって関心の対象とはならない。あくまでスポーツマンの関心はスポーツ史なのであった。しかも、これは19世紀にすでに見られた傾向であることは、岸野雄三によって1973年に指摘されている(『[現代保健体育学大系2] 体育史』大修館書店、1973年)。

今日、「体育・スポーツ系学部」を志望する一般の受験生は、どれだけこの線引きに意識的であろうか。この差は小さいようで大きい。スポーツ系学部に所属している、我われにとって、一般にこの差異を浸透させることは今後の課題となるだろう。そのうえで更なるスポーツ振興について議論する必要があるのではないか。そう思う。

それはそれとして「文化スポーツ」が用語として定着するかは不明だ。だが、「スポーツ文化」の語が持っていた狭義の「スポーツ」や「文化」から解放され、暫定的であっても新しい「文化スポーツ」の語をもって、これまでの呪縛からスポーツを解放し、原義に立ち戻って、おもに身体を用いた²⁴、非日常行為すべてを「文化スポーツ」とみなし、それらの活動すべてを同じ地平から見つめなおすことから新たな発見がはじまるのではないか。我われが強調すべきは、むしろスポーツの非日常性であろう。そこでは八百長相撲も、能・狂言も、歌舞伎も、TVゲームも、野球賭博も、同じ地平で考察することが可能となる。そこには新しい発見があるにちがいない。

また、我われが目指すべきは『運動界』「發行の趣意」でみた知徳と「平行」な体育(運動)であり、さらにはスポーツである。文化事象としてとらえようとするあまり既存の方法論に偏してスポーツのもつ可能性を狭めるべきではないだろう。しかも、スポーツを単なる手段とみるのではなく、スポーツをした結果、健康増進に結実するのであって、むし

るスポーツそのものの目的化が主張されなければならないだろう。野球害毒論争における安部の野球観（運動観）はそのことを我われに教えていている。

そこで次の東京オリンピックの頃に書かれた三島由紀夫の一文は、我われの目指すべき方向の、その可能性の一端を指し示しているように思える。ここで三島が指し示した世界を掲み出して、手繕り寄せられたなら、「文化スポーツ学」は既存の人文科学の枠組みからも解放され、単なる諸分野の乗り合い地でもない新しい学問を構築できるのではないか。そこにあるのは豊潤な世界なのだ。

スポーツの奇蹟は、人間の肉体というものが、鍛えようによつては、どんな思いがけないところに、どんな思いがけない樂園を発見するかわからないという点だ。常人の知らない別世界の感覚の発見……。酒や阿片とは反対のものだが、スポーツがやめられなくなるのは、やはりそれがあるからであろう。（報知新聞、1964年9月

14日）

付：押川春浪「野球團の海外遠征に就いて」
(抄)

野球團の海外遠征に就いて／=海外遠征を非議するは愚論也＝／押川春浪

△野球を武道とせよ

早大野球部は、昨秋シカゴ大學選手を招きし代りに、今春／シカゴに遠征すべき約束あり、



然るに過般の連敗の結果、同／野球部の革新となり、其海外遠征も亦た見合せとなつて、高田早大學長の如きは、野球團の外征をば當分許さざる意嚮なりと。更に慶大野球選手は、常に外敵に對して善戦せるにも拘らず、一派の論者は區々の言辭を弄して、野球の流行をば／學生界の為に喜ばず、野球は一遊戯のみ、學生が一遊戯の為／に、餘りに大袈裟なる活動をなすは非なりと為し、暗に慶大／選手の海外遠征をも妨げんとする者ありと。若し是等の風説／にして盡く事實ならば、以の外の次第と云ふべき也。／余輩は彼の勇壯なる野球をば一遊戯と目する能はず、外國／に於ては如何に取扱ふかは知らねど、日本に來りし以上は、／日本武士的精神を以て之れを同化し、一の武道として見ざる／可からずと思考す。遊戯と武道とは其形式に於て相似たれど／根本精神に於て大いに異なる。／由來學生が學問すべき多くの時間を割き、學校が之れを保護して野球を為すは何んの為か、強壯なる身體と勇健なる精／神を養はんが為に外ならざるべし。何んの為に強壯なる身體／と勇健なる精神を養ふか、他なし、将来國家に貢献せんが為／なる事を思はざる可からず。之れ一野球に就いてのみ云ふに／あらず、總ての事皆然り。國家を眼中に置かずして為す事業／に、眞の光榮と効果あるべき道理なし。選手がバットを提げてボックスに立つ時も、ボールを握つてベースに據る時も、／心の根柢には國家あるを忘るゝ事なく、力の限りにバットを／振るも國家の為なり、精神を込めてボールを投げるも國家の／為なるを思はざる満身の血汐は常に沸立たん、双腕の骨は常／に唸りを發せん。而して一野球を為すにも正々堂々の主義主／張あり、活達の行動、剛壯の意氣、自ら發せざらんと欲する／も得べけんや。各選手この意氣をもつて事に當らば、其處に／個々人の崇高なる人格を生じ、其人格は合一して、チームの／上に偉大なる活ける精神となつて發現する也。此合一せる活／ける精神を以て場に臨まば、勝つも立派なり、負くるも決し／て見苦しからず、勝て

ば愈よ英氣加はり、負くれば熱血満身／に燃えて、次回に於ては必ず捲土重來の勇を示す事を得べく／假令技倅に甚しき相違あつて連敗に終るとも、意氣に於ては常に敵を壓倒し得べき筈なり。男子此意氣をもつて起たば、天下何處に到るとも恥辱なかる可し。

※押川の文章は「野球團の海外遠征に就いて」と題するもので、この「△野球を武道とせよ」は小見出しにすぎない。全体は他に「△遠征は偉大なる學問」「△世界的大活躍を為せ」の三つの小見出しをもった文章である。入手困難な文章であるので、ここに抄出掲載させて頂く。

注釈

- 1 「各学校ニ行ハルル競技運動ノ利害及び其弊害ヲ防止スル方法如何」という諮問においては「各学校における競技運動の弊害」として「イ、競技に熱中するがため往々学業を疎忽すること」「ロ、遠隔せる学校間に競技するに至れるを以て徒らに日子と金銭を費すこと」「ハ、運動過激に失するより往々選手をして疾病傷害を受けしむること」「ニ、勝敗に重きを置くが為め公徳を傷害し而して紛擾の基となること」の4点が弊害として挙げられている。この諮問に関しては中村敏雄『日本のスポーツ環境批判』(大修館書店、1995年)に詳しい。
- 2 木村吉次「いわゆる「野球害毒論争」の一考察」(『中京大学体育論叢』第3巻、1962年)。なお、野球害毒論争に関する文献は多く、以下を参照した。本多勝一『新版「野球とその害毒」貧困なる精神(第21集)』(すずさわ書店、1991年)、横田順彌『熱血児押川春浪』(三一書房、1991年)、清水諭『甲子園野球のアルケオロジー—スポーツの物語・メディア・身体文化』(新評社、1998年)、佐山和夫『ベースボールと日本野球』(中公新書、1998年)、小野瀬剛志「野球害毒論争(1911年)に見る野球イデオロギー形成の一側面—「日本のスポーツ観」再考論論—」(『スポーツ史研究』第15号、2002年)、菅野真二『ニッポン野球の青春』(大修館書店、2003年)、

横田順彌『嗚呼！明治の日本野球』(平凡社、2006年)、佐山和夫『日本野球はなぜベースボールを越えたのか—「フェアネス」と「武士道」—』(彩流社、2007年)、山室寛之『戦争と野球』(中公新書、2010年)。

- 3 ちなみに野球の弊害に関する議論は明治30年(1897)創刊、日本初のスポーツ・ジャーナル『運動界』でも言及されている。しかも、その批判は服装の華美など害毒論でなされたものと酷似しており、害毒論以前の1898(明治31)年には野球が問題の俎上にあげられている。

第一、虚飾に流るゝの弊、蓋し此技の花々しき丈け、此の弊に流れ易きことやむを得ざる所にして、近来都下の學生か、往々にして半「ズボン」筋入「シャツ」に數奇を盡して、婦女の憫みを乞ふか如き態あるは尤も憫笑す可しとなす、此の如きは蓋し其技術迄も繊巧をはしむる所以にして、尤も此技の精神に反す、蓋し野球の服装としては一枚の褪せ取一褲の猿股を以て十分となす可く、殊に洋人の外見を学ぶは尤も武士の賤所となす、……(『運動界』第2巻3号、1898年)

- 4 東京朝日新聞、1911(明治44)年9月4日(永井東京高等師範教授)
- 5 東京朝日新聞、1911(明治44)年9月8日(曹洞宗第一中学校長田中道光)
- 6 東京朝日新聞、1911(明治44)年9月19日(新潟医学専門学校校長池原康造)
- 7 『月刊ベースボール』には押川の記事に続き神吉英三も「○僕の希望」と題する反論を掲載されている。神吉は押川のように野球の遊戯性を否定してはいない。ちなみに、神吉は朝日新聞紙上で「▲落第既に十年」と名指しで批判された慶應義塾の学生で、押川は東京日に掲載した反論で、朝日新聞の事実誤認を正して神吉を擁護している(東京日の記事は、のちに『野球と学生』に採録)。
- 8 ちなみに、押川は作家でもあり、彼のSF小説『海底軍艦』(1900〔明治33〕年)には「日

- 本人には珍らしい迄かかる遊戯（スボルト）を嗜（すき）好（この）んで」と「遊戯（スボルト）」を用いている。彼はその意味を解しており、意識的に「遊戯」を忌避して野球をスポーツの範疇に括ることを避けたことがわかる。ちなみに、この記述は最初期の「スポーツ（スボルト）」用例として知られる。
- 9 押川の主張には日本で最初の野球著作である橋戸頑鉄『最近野球術』（1905〔明治38年〕）の序文が反映しているかもしれない。
- 日本は武の國也、古來武を以て國を建つ、今日柔弱なる似非文明の風吹きすさぶとも、焉んぞ建國の精神を没却すべけんや（中略）特にベースボールに至つては、之れ實に文明的武技にして、又た武士的競技也
- 10 飛田のこれらの発想は「学生野球論」（『飛田穂州選集』第三巻所収、ベースボールマガジン社、1986年）に顕著にみられる。この「学生野球論」の冒頭には彼が職業野球を否定するようになる経緯も書かれている。
- 11 1911（明治44）年9月3日（米国人某氏）の記事には、のちに飛田が「野球道」と称するものとは異なるニュアンスで、技術のみでなく、品行を重視するという意味で「野球道」という言葉が用いられている。
- 12 每日新聞、1992年10月20日（火）夕刊
- 13 読売新聞、1992年10月20日（火）夕刊
- 14 「昭和48年度体育社会学専門分科会合宿研究会報告」（『現代スポーツ論』道和書院、1973年）の影山健の報告要旨には次のようにある。
- 従来、身体文化や運動文化ということばは使われてきているが、「スポーツ文化」ということばはそれほど一般的ではない。しかし、文化としてのスポーツを、総称して「スポーツ文化」と呼んでもおかしくないだろう。……
- 15 「運動界」1巻1号、1897年7月（複製版、大空社、1986年）
- 16 『キーコンセプト文化』（世界文化社、2010

年）、なお、『広辞苑』第一版「文化」の項目にはタイラーの文化定義が加味されている。

③ (culture) 自然を自然のままに委ねておくことなく、技術を通じて人間の一定の生活目的の達成に役立たせること（文化活動）。民族・種族など一定の人間共同体が自然または野蛮の状態のままに止まることなく、それ自身の特定の生活理想の実現を目指して徐々に形成し来った生活の仕方とその諸表現（文化財）と。このような生活表現は衣食住を始め學問・藝術・道德・宗教など物心両面にわたる生活表現の様式と内容と、即ち、物的には自然状態からの脱却、生活水準の向上、心的には生活理想実現のための精神的陶冶・鍊成・洗練などの意味を常に含む。

17 () 内は掲載回数である。漕艇（術）ボート（84）、野球（62）、柔道（術）（20）、剣道（術）（18）、水泳（術）（18）、自転車（術）（17）、庭球（術） ロンテニス（11）、和船（11）、銃獵（10）、運動会（10）、兵式体操（6）、陸上運動（4）、旅行（4）、遠足（3）、戦争遊戯（1）、登山（1）、陸上運動会（1）、フットボール術（1）、弓矢（1）、器械体操（1）（伊東明「運動界記事索引目録」『雑誌「運動界」（第1次）記事索引』文化書房博文社、1963年）。

18 ちなみに、『日本国語大辞典』では「広義の運動競技のこと。もともとは気晴らしにする遊戯をさしていたが、時代の変遷とともに競争的要素の強い、技術的にも高度な運動競技をさすようになった」と語源にふれつつも、つづけて「一般には陸上・水泳の競技、野球・テニス・サッカーなどの球技やボート・登山・狩獵・武術などの総称として用いることが多い」としている。

19 東京日日新聞、1911（明治44）年9月9日、この記事はのちに『野球と学生』（広文堂、1911年）に一書としてまとめられている。さらに近年、横田前掲書（2006年）に収録された。ここでは、これを引用した。なお、

- 本文にあるサンドーとは、ユージン・サンドー（ドイツ人医師）のことである。彼は鉄亜鈴による体力養生法を確立した。ボディビルの普及者としても著名（廣瀬達郎先生にご教示頂いた）。
- 20 東京日日新聞、1911（明治44）年9月10日
 21 読売新聞、1911（明治44）年9月20日
 22 この報告は木下秀明『スポーツの近代日本史』（杏林書院、1970年）に紹介されている。なお、引用は井上一男『学校体育制度史（増補版）』（大修館書店、1970年）「資料編」を用いた。
 23 この報告の「十 體操科教授上ノ注意」「甲 體操教授上の注意」では遊戯に流れることへの注意も喚起している。
- 體操ト遊戯トノ、各固有ノ教育的價値ヲ有スルモノナレバ互ニ相依リ相助ケテ以テ體操科ノ目的ヲ達セんコトヲ努メザル可ラズ然ルニ動々モスレバ生徒ヲシテ體操ヲ厭ヒテ遊戯ノミヲ好ムニ至ラシムルガ如キコトアルハ深ク戒ムベキコトナリトス。
- 24 身体性への回帰ということは近年よく言われており、新しい概念のように思われるかもしれない。が、この点を強調することには2つの点から注意を要すると思われる。
- それは身体性を強調するとき、さかんに引用されるメルロ・ポンティはじめ後近代（脱近代）の議論であるが、木田元たちの仕事をみて明らかのように、日本にはヨーロッパのような強固な観念論が発達しているわけではない。そのため身体性の重要性を強調しても当然のこととして受け止められるにすぎない。歴史的に観念論の呪縛をもつがゆえに実存主義は理解されるのであって、日本人にはこの新しさを理解することは実はむずかしい。「身体性」の強調は単なる学界潮流を後追いしているような印象を与えることなくない。
- しかも、身体性への回帰として身体活動の重要性が強調されるとき、我われは「運動文化」「身体活動文化」について考えておく必要がある。運動をとおして教育的目的を達成しようとする嫌いはあるが前川峯雄をはじめとする論者たちの議論では身体活動の重要性と、そこからの身体へ気づきについて既に言及されている。
- たとえば前川が「今日、体操、スポーツ、ダンス、格技、野外活動などは、運動文化（physical culture、korper kultur）として、すべての人間の生活の中味になりつつある」（『〔現代保健体育学大系1〕体育原理』大修館書店、1970年）と主張しているのは、我われが参考にすべきところがあるのでないか。再検討されて良い。